

# 等々力あんしんすこやかセンター はつらつ介護予防講座

「最近体力が落ちてきた」「出かける機会が少なく家に閉じこもりがち」などと感じている方に、介護予防・フレイル予防に取り組むきっかけとしておすすめです。

**対象**：玉堤、等々力、尾山台在住で、65歳以上の区民

体力の低下や介護予防の必要性を感じている方

**定員**：20名（定員に達した時点で締切となります）

**内容**：日常的に無理なくできる体操（世田谷いきいき体操）

介護予防に関するミニ講話（運動、栄養、口腔、認知症、社会参加など）

**会場**：玉川総合支所2階 活動フロアー（裏面地図参照）

**持ち物**：飲み物、健康応援ノート、筆記用具、動きやすい服装



○○○



令和8年6月23日（火）

令和9年1月26日（火）

は体力測定会です。

**【開催日（予定）】** 時間：午後2時～4時（120分）

1回ごとのお申込み制・最大20回の修了制となります。

各回、1週間前の火曜日（祝日の場合は翌開庁日）から受付を開始します。

令和8年										令和9年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14 (火)	12 (火)	2 (火)	7 (火)	25 (火)	15 (火)	13 (火)	10 (火)	8 (火)	12 (火)	9 (火)	9 (火)	
28 (火)	26 (火)	23 (火)			29 (火)	27 (火)	24 (火)	22 (火)	26 (火)	16 (火)		

窓口時間内（日祝除く8：30～17：00）に、電話03-3705-6528、または窓口でお申し込みください。

# 【会場】



## 【住所】

玉川総合支所 玉川区民会館（玉川せせらぎホール）  
世田谷区等々力3-4-1

## 【交通】

- ・電車 東急大井町線 「等々力駅」下車 すぐ
- ・バス 等々力11・12・13系統、渋82系統  
「等々力」下車 徒歩2分  
等々力01系統、東98系統 「等々力」下車すぐ

○マスクの着用は、個人の判断とします。

ただし、感染症の状況によって着用をお願いする場合があります。

○体調不良時は、参加を見合わせていただきますようお願いいたします。

○台風や降雪等の悪天候の際は中止する場合があります。事前にご確認ください。

## 【お申し込み・お問い合わせ】

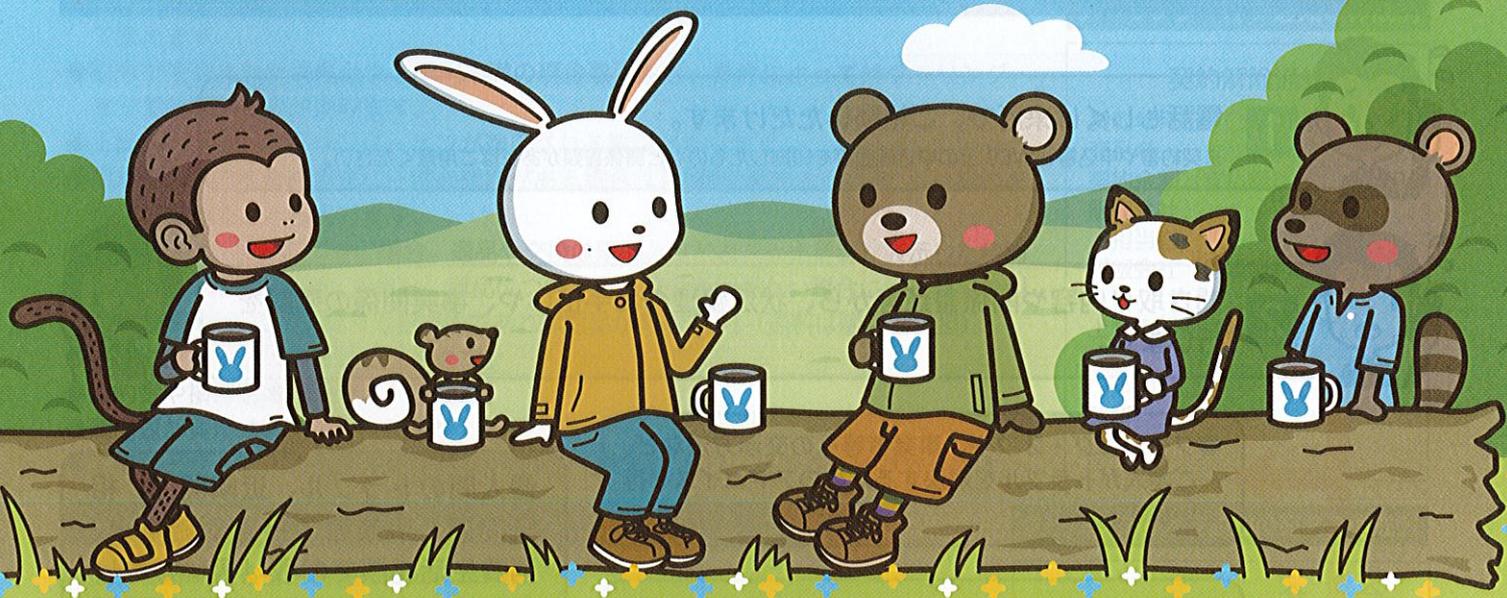
等々力あんしんすこやかセンター 電話 03-3705-6528

(地域包括支援センター) FAX 03-3703-5221

せたがや

# 消費生活センターだより

- p.2~3 | 消費生活相談について紹介します
- p.4 | 消費生活センターに多く寄せられている相談を紹介します
- p.5 | 専門の相談機関  
返済しきれない借金(多重債務)で悩んでいる方へ  
一ひとりで悩まず、まずはご相談をー
- p.6 | 自動通話録音機 無料貸出中!  
出前講座のご案内



## 世田谷区消費生活センター 相談窓口のご案内

### 消費生活相談事例FAQ

世田谷区公式HP → 検索メニュー → ページIDから探す → 1129



### 相談専用電話

### 高齢者(65歳以上)専用電話

☎ 03-3410-6522 ☎ 03-5486-6501

相談日時 ※祝・休日、年末年始を除く

まずはお電話でご相談ください。

月曜～金曜(電話・来所) 午前9時～午後4時30分  
土曜(電話のみ) 午前9時～午後3時30分



日曜・祝日は消費者ホットライン

☎188 午前10時～午後4時(国民生活センター) ※年末年始を除く

世田谷区消費生活センター  
(三軒茶屋分庁舎3階)  
世田谷区太子堂2-16-7

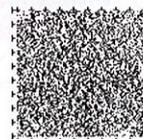


世田谷線「三軒茶屋駅」徒歩3分  
田園都市線「三軒茶屋駅」北口A徒歩1分  
バス すべて「三軒茶屋」バス停下車

回覧

ホームページでの情報提供 <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

世田谷区公式HP → 検索メニュー → ページIDから探す → 11540 → 消費生活



# 消費生活相談について紹介します

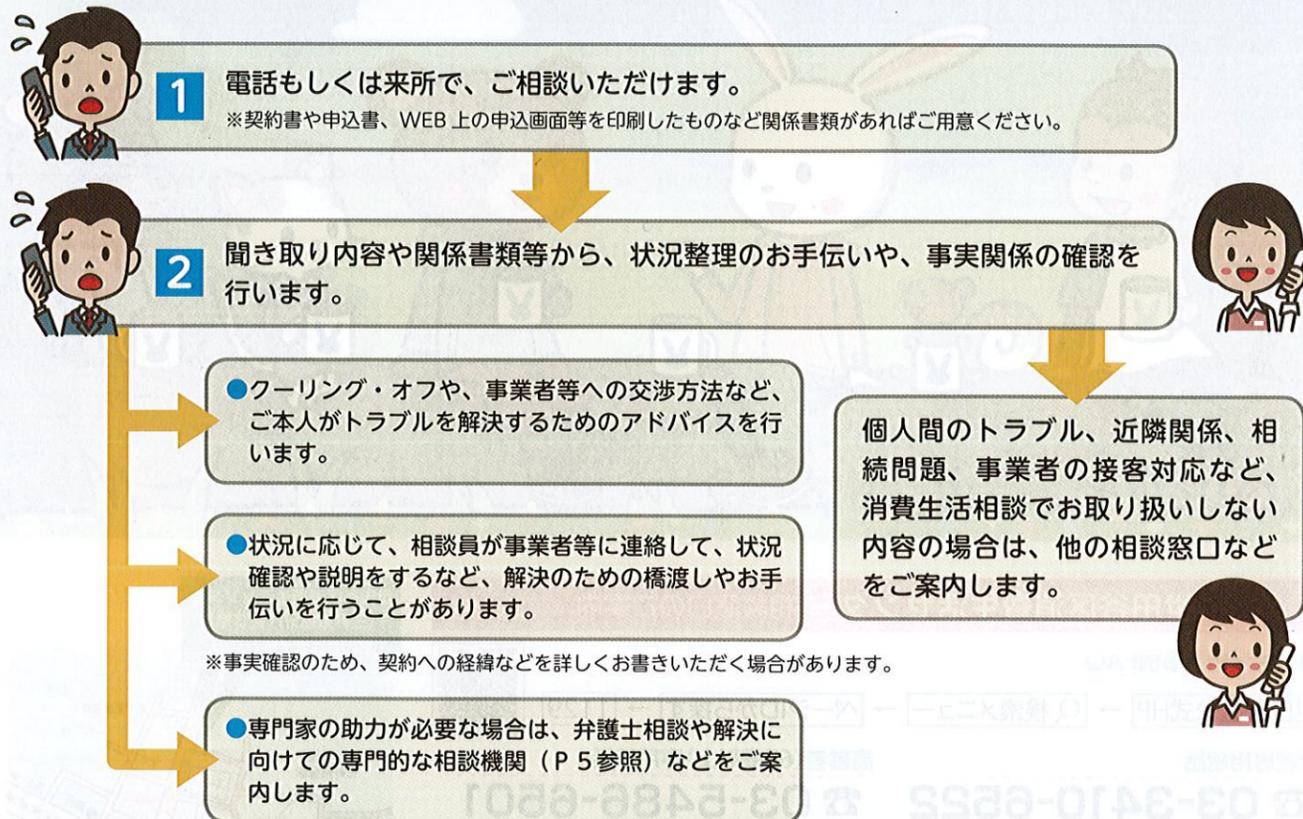


## 消費生活相談を受けるには

- 世田谷区に在住・在勤・在学の方がご相談できます。  
原則本人からの相談ですが、本人が相談できない場合は、ご家族や見守りの方からのご相談も受けています。 ※事業者の方からのご相談は、事業者向け経営相談窓口（P5参照）などをご案内しています。
- 相談時間 月曜～金曜（電話または来所） 午前9時～午後4時30分  
土曜（電話相談のみで来所相談はありません） 午前9時～午後3時30分
- 相談専用電話 **03-3410-6522**
- 高齢者（65歳以上）専用電話 **03-5486-6501**

祝・休日、  
年末年始を  
除く

## 消費生活相談の流れ



「トラブルが起きてから」だけでなく、「契約をする前に確認をしたい」「なんだかおかしい気がする」など、事前の相談もお受けします。トラブルを未然に防ぐためにも、お気軽にご相談ください！

ご相談前の注意事項は区HPを必ずご覧ください。



## クーリング・オフ制度

クーリング・オフとは、特定の取引について、契約後一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。なお、通信販売や自分から店に出向いて購入する場合は、原則として適用されません。

### クーリング・オフができる期間（特定商取引法関係）

取引内容	期間
訪問販売（キャッチセールス・点検商法など）	8日間
訪問購入（和服や貴金属等の訪問買い取りなど）	8日間
電話勧誘販売	8日間
特定継続的役務提供（エステ・語学教室・学習塾・家庭教師・パソコン教室・結婚相手紹介サービス・美容医療）※一定の条件あり	8日間
連鎖販売取引（マルチ商法など）	20日間
業務提供誘引販売取引（内職商法・モニター商法など）	20日間

- ◆クーリング・オフ期間は、原則として、法定の契約書面を受け取った日を1日目として数えます。
- ◆政令で指定された消耗品や3千円未満の現金取引など、条件によってはクーリング・オフできないものがあります。
- ◆上記以外にも、クーリング・オフが適用される取引があります。
- ◆期間を過ぎても販売方法に一定の問題がある場合は「消費者契約法」などにより契約を取消しできることもあります。
- ◆通信販売は、不良品でない場合、返品や交換は原則として通信販売業者が表示した特約に従うことになります。ただし、返品についての特約の表示がない場合には、商品の引渡しを受けた日から数えて8日以内であれば返品が可能です。（送料は購入者負担）
- ◆すでに支払った代金は返金されます。
- ◆違約金や損害賠償は請求されません。
- ◆商品返却費用は販売会社負担です。
- ◆工事などサービスの提供が開始あるいは完了していてもクーリング・オフできます。

### クーリング・オフ通知の作成例

契約解除通知

契約年月日 ○年○月○日  
 商品名  
 契約金額（支払額） 円  
 販売会社  
 担当者  
 信販会社（信販契約のある時）

上記の契約は解除します。

○年○月○日  
 住所  
 氏名

### はがき等書面によるクーリング・オフの手続きについて

- ①契約を解除する旨を書面で通知します。
- ②必ず全ての記載内容をコピーし自分の控えとします。
- ③郵便を出した証拠を残すため、郵便局の窓口で「特定記録郵便」または「簡易書留」の方法で出します。  
※通知を発信した日がクーリング・オフの期間内であれば有効です。
- ④信販（クレジット）契約をしている場合は、信販（クレジット）会社にも同時に通知します。

### クーリング・オフ通知の宛名の作成例

簡易書留 または 特定記録郵便

会社名  
 代表者  
 様

会社の住所

### 電磁的記録(電子メール・FAX・事業者が設けるクーリング・オフ専用ページなど)によるクーリング・オフについて

電磁的記録によるクーリング・オフを行うことも可能です。  
 電磁的記録によるクーリング・オフを行う場合はまず契約書面を確認し、電磁的記録によるクーリング・オフの通知先や具体的な通知方法が記載されている場合には、それを参照して通知します。  
 通知後は送信したメールや、ウェブサイト上のクーリング・オフ専用フォーム等の画面のスクリーンショットを保存しておきましょう。

## 「悪質事業者通報サイト」をご利用ください

WEBサイトから、悪質事業者に関する情報を通報できます。情報をお寄せください。

東京暮らしWEB 悪質事業者通報サイト 検索



【ご注意】通報は、都内在住・在勤・在学の方が対象です。おおむね2年以内の事案についてお知らせください。

# 消費生活センターに多く寄せられている相談を紹介します

## ケース1 レスキュートラブル



広告には「鍵の開錠 3000 円から」って書いてあったのに 10 万円以上請求されちゃった…

広告で安価な料金が表示されていても、その値段で作業できるとは限りません。業者が来訪した際にも、作業前に見積書をお願い、必ず作業内容や代金の根拠、契約書の文面等を確認し、納得できない場合はきっぱりと断りましょう。



相談の多い商品・サービス 鍵、害虫の駆除、トイレのつまり、水漏れ、排水管清掃、エアコンの修理など

## ケース2 点検商法



無料と言われて点検してもらったけど高額な工事契約を結ぶことになった…



このような事例は「点検商法」と呼ばれます。すぐに契約せず、本当に必要なか、冷静に考えましょう。点検を依頼したい場合には、すでに契約したことのある業者や製品のメーカー・販売会社等、信頼できる業者に自分から連絡して、相見積りを取りましょう。



相談の多い商品・サービス 分電盤、給湯器、屋根工事、下水道、床下工事、シロアリ駆除、浄水器、消火器、布団など

## ケース3 定期購入



お試し商品を買っただけとってたのに高額な定期購入を申し込んだことになった…

通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。商品の注文前に、あらかじめ定期購入にチェックが入っているなど、定期購入が契約の条件となっていないか、よく確認しましょう。また簡単に解約ができるかという点も必ず確認しましょう。



相談の多い商品・サービス 化粧品、染毛剤、育毛剤、健康食品、ダイエット食品、サプリメントなど

## ケース4 儲け話トラブル



「簡単な作業で高収入」って広告から借金までして高額な契約をしたけど、借金だけが残っちゃった…



簡単に稼げるようなうまい話はありません。業者に解約や返金を求めても連絡が取れなくなり、トラブルの解決が困難になる恐れがあります。高額な支払いを求めてくる話は警戒し、安易に契約や借金をしないようにしましょう。



# 専門の相談機関

相談内容	相談・問い合わせ機関	電話番号	受付日時
金融に関する相談	NPO 法人 証券・金融商品 あっせん相談センター (FINMAC)	0120-645-005	月～金※ 9:00～17:00
	金融庁 「金融サービス利用者相談室」	0570-016-811 IP 電話 03-5251-6811	月～金※ 10:00～17:00
賃貸住宅トラブルに関する相談	東京都「賃貸ホットライン」	03-5320-4958	月～金※ 9:00～17:30
住宅リフォーム・建築工事に関する相談	(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター「住まいるダイヤル」	03-3556-5147	月～金※ 10:00～17:00
電気通信に関する相談	総務省 電気通信消費者相談センター	03-5253-5900	月～金※ 9:30～12:00 13:00～17:00
通信販売のトラブルに関する相談	(公社)日本通信販売協会 「消費者相談室」(JADMA)	03-5651-1122	月～金※ 10:00～12:00 13:00～16:00
農林水産業に関する相談	農林水産省「消費者の部屋」	03-3591-6529	月～金※ 10:00～17:00
インターネット等パソコンを利用した犯罪に関する相談	警視庁 サイバー犯罪対策課	03-5805-1731	月～金※ 8:30～17:15
生活安全に関する相談	警視庁 総合相談センター	#9110 03-3501-0110	24 時間対応
成年後見制度に関する相談	世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター	03-6411-3950	月～金※ 8:30～17:00
事業者向け経営相談窓口	(公財)東京都中小企業振興公社	03-3251-7881	月～金※ 9:00～11:30 13:00～16:30

★年末年始の受付日時は各窓口にお問い合わせください。

※ 祝日を除く

## 返済しきれない借金(多重債務)で悩んでいる方へ

— ひとりで悩まず、まずはご相談を —

### クレジット・サラ金無料相談先

弁護士等による債務整理を行い解決を目指します。

弁護士会法律相談センター	日本司法支援センター〔法テラス〕
クレジット・サラ金専門無料相談 (予約制、面談30分) 新宿総合法律相談センター 03-6205-9531 蒲田法律相談センター 03-5714-0081	サポートダイヤル (オペレーターが対応) 0570-078-374 IP 電話 03-6745-5600
クレサラ無料電話相談 0570-071-316 (弁護士が10分程度の簡単な相談に応じます)	公益財団法人 日本クレジットカウンセリング協会 多重債務ほっとライン 0570-031-640

### 区の相談窓口

専門家の支援を受けるにあたっての情報提供を行っています。

消費生活相談	消費生活センター	03-3410-6522	各総合支所生活相談 (生活保護等)	世田谷	03-5432-2846
各総合支所 区民相談	世田谷	03-5432-2016	世田谷	北沢	03-6804-7386
	北沢	03-5478-8001		玉川	03-3702-1734
	玉川	03-3702-4864		砧	03-3482-1390
	砧	03-3482-3139		烏山	03-3326-6112
	烏山	03-3326-6304			
納付相談(住民税) 納税課		03-5432-2208	納付相談(国保料) 保険料収納課		03-5432-2343

※ 多重債務等に悩んでいる、こころの不調を感じている、お酒やギャンブルなどがやめられないで困っている方などを対象に、各総合支所健康づくり課にて「こころの健康相談」、「依存症相談」を行っています。

### 自立相談支援

経済的な問題とあわせて、就労や家計など生活上の様々な困難に直面している方の相談窓口です。

ぷらっとホーム世田谷	03-5431-5355	月～金※ 9:00～17:00
東京都生活再生相談窓口 ※生活再生のための方法を一緒に検討し、提案をしています。	03-5227-7266	月～金※ 9:30～18:00
日本貸金業協会	0570-051-051	月～金※ 9:00～17:00

※ 祝日を除く

# 特殊詐欺被害を防ごう！ 自動通話録音機 無料貸出中！

電話を使った詐欺を撃退するため、相手側に対して警告メッセージを流して通話を録音する自動通話録音機を無料で貸し出ししています。ぜひご利用ください。

**対象** 区内在住、おおむね65歳以上の方

**問合せ** 地域生活安全課 電話 03-5432-2267

まちづくりセンターと電子でもお手続きできます！  
詳しくは区HPをご覧ください



**Check!**



**犯人** と会話しないためにも！

- 電話はいつも留守電の設定にしておく
- 自動通話録音機を取り付ける

## 出前講座のご案内



消費生活センターでは、暮らしの中の「学びたい」や「知りたい」のお手伝いをしています！

区民講師（ボランティア）が、町会・自治会や学校、自主グループの学習会などに出向いて、消費生活に関する情報をわかりやすくお届けする講座です。（講座時間：30～120分）

契約の基礎や消費者トラブルにあわないための方法、健康でいきいき暮らすための食生活、食品ロスを減らす工夫やエシカル消費についてなど、さまざまなテーマの講座をご用意しています。

クイズや朗読劇、実演なども交えて、楽しみながら消費生活の知識を学べます。ご依頼をお待ちしています！

### テーマ例

【あなたを狙う悪質商法】【楽しく学ぼう食事バランス】【私たちの暮らしはこのままでいいの？～エシカル消費について、日頃の買い物から考える～】など ※講座内容によって、材料費等の実費を負担していただく場合があります。

### 申込みできる方

学習会など（受講者10名以上）を実施する区内各種団体の方 ※会場はご用意ください。

### 申込み方法等

実施希望日の1ヶ月以上前までに、消費生活課に電話またはFAXでお申込みください。

※チラシ等で参加者を集める（または会員にお便りを出す）場合は、実施希望日に関わらずチラシ配布等の1ヶ月以上前までにお申込みください。

お申込みの際は、

- ①お申込み者名（連絡先）
  - ②希望日時
  - ③会場
  - ④希望する内容
  - ⑤受講者数（10名以上）等をお知らせください。
- お申込みから、実施決定まで10日ほどかかります。（都合によりご希望に沿えない場合もあります。）  
実施決定後にお申込者・区民講師・消費生活課職員で事前打ち合わせを行います。

発行：世田谷区経済産業部消費生活課 年4回（3月・6月・9月・12月）発行

聴覚等が不自由な方は、ファクシミリでお問い合わせください。

〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 区役所三軒茶屋分庁舎3階

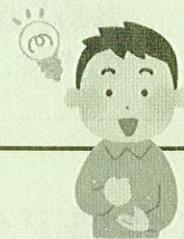
電話 03-3410-6523・6521 ファクシミリ 03-3411-6845

『消費生活センターだより』は、区役所、総合支所、出張所、まちづくりセンター、図書館、区民センター、地区会館等で配布しています。

消費生活センターの各事業は、区のホームページからご覧いただけます。

# 専門家に相談できる『合同相談会』

弁護士・税理士・司法書士・行政書士・土地家屋調査士・社会保険労務士が、損害賠償等の法律問題、相続税の計算方法、土地の登記や相続関係の手続き、遺言書や契約書等の作成方法、土地境界の問題、労働条件や社会保険などの相談に応じます。



〈日 時〉 令和8年(2026年)5月16日(土)午後1時30分～4時15分

相談時間:①1時30分～ ②2時05分～ ③2時40分～ ④3時15分～ ⑤3時50分～

〈会 場〉 三茶しゃれなあとホール

(世田谷区三軒茶屋1-41-10三茶昭和ビル4階から6階)※裏面の地図をご覧ください

〈内 容〉 専門家が個別相談に応じます。相談時間は1人25分までで、相談料は無料です。

〈予約開始日〉 4月16日(木)

〈予約受付〉 せたがやコール

受付時間: 午前8時～午後9時

電話:03-5432-3333

FAX:03-5432-3100

予約制

先着順

※予約時に、相談したい専門家の種別と相談の主旨をお知らせください。

※相談予約は1つの専門家に限ります。

(相談後の空き状況により、他の専門家にも相談ができます。)

## ●相談する専門家が分からない場合●

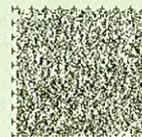
予約前に「世田谷総合支所区民相談室(03-5432-2016)」へご相談ください。

(月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時まで受付)

〈問い合わせ先〉

世田谷総合支所地域振興課計画調整・相談(電話:03-5432-2818)

回							
覧							



## ◎相談会へ参加される方へ

- ・ 筆記用具を忘れずにお持ちください。
- ・ 相談者は原則1名(付き添いが必要な場合は、最大2名まで)とさせていただきます。
- ・ 各専門家は問題解決に向けた助言は行いますが、書類等の作成そのものや記載内容の点検、相手方との交渉や仲介、あっせん等はありません。

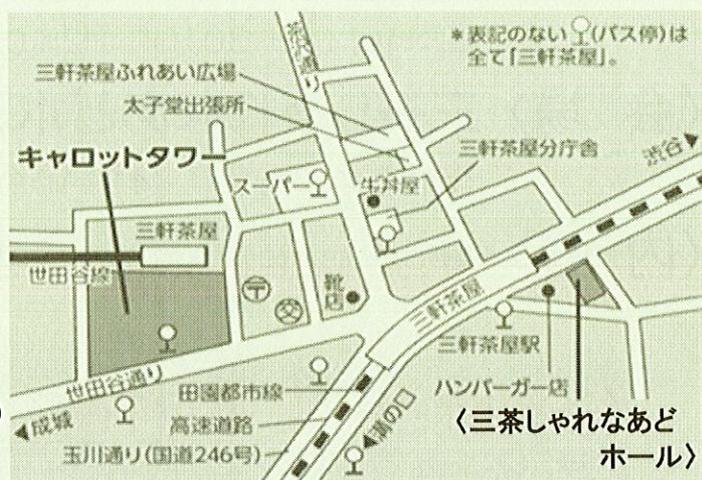
## 〈会場アクセス〉三茶しゃれなあとホール

### 【電車】

- ・ 東急世田谷線「三軒茶屋駅」下車徒歩5分
  - ・ 東急田園都市線「三軒茶屋駅」下車徒歩3分
- ※東急田園都市線「三軒茶屋駅」からの最寄り出口は南口Aです。

### 【バス】

- ・ 「三軒茶屋」下車徒歩5分  
(渋05・11・22・21・23・24・26・82・黒06・下61)



【主催】世田谷区(世田谷総合支所地域振興課計画調整・相談)

【共催】(公財)世田谷区産業振興公社

## ◎ 区民相談室のご案内

- ・ 各総合支所区民相談室では、区民相談員が、相続や不動産、金銭貸借等、日常生活の中で起こるさまざまな困り事や悩みの相談に応じます。また、平日の午後に弁護士相談を行っています。
- ・ 世田谷総合支所区民相談室では、司法書士、税理士、行政書士による相談も行っています。(各月1回)
- ・ 詳しくは区のホームページをご覧ください。各区民相談室へお問い合わせください。

### 【各総合支所区民相談室連絡先】

世田谷総合支所	北沢総合支所	玉川総合支所	砧総合支所	烏山総合支所
03-5432-2016	03-5478-8001	03-3702-4864	03-3482-3139	03-3326-6304



みしまの森学舎

とどろき

学校だより 3月号  
令和8年2月27日発行  
みしまの森学舎  
世田谷区立等々力小学校  
校長 遠藤 雅孝

## 1年間を振り返り、次年度へ向けて

校長 遠藤 雅孝

今年度もあと1ヶ月で終わろうとしています。今年度の1年を振り返ると改めて、保護者、地域の皆様のご協力が素晴らしい学校であると実感いたします。先日の「とどろき冬まつり2026」でも、遊び場開放企画実行委員会の皆様を始め、おやじの会、PTA、各児童館、新BOP、各種団体、東京都市大学、地域の皆様等、たくさんの方々が子どもたちのためにご尽力いただきました。その恵まれた環境の中で、子どもたちは大きく成長をしています。



今年度の成果について2つご報告します。本校は、今年度もドリーム・パートナー・スクールの担当校として、また、校内研究でも体育科を中心としてOJTを進めてきました。年間10回の研究授業では、日本体育大学児童スポーツ教育学部教授 白旗 和也先生、国土館大学文学部教育学科教授 細越 淳二先生、大田区立梅田小学校校長 中村 一裕先生にご指導いただきました。より良い授業について学んでいくことができ、本校の先生方が研鑽を積むことにより授業力が向上いたしました。

2つ目の成果として、「とど活ハッピープロジェクト」を行うことができたことが挙げられます。委員長会議の子どもたちが名付けてくれました。好きなものや興味があるものが同じ子どもたちが集まって行うイベントです。今年度は「鉄道クイズ大会」を2回開催、「だるまさんの一日」これは低学年の子がみんなでやりたいという願いを6年生が実現してくれたものです。3月に行う「推しキャラ大会（仮称）」の企画が進行中です。また、ボランティア委員会主催の「お笑いライブ」や放送委員会主催の「先生クイズ大会」もみんなが笑顔になる素晴らしい企画でしたし、ダンスクラブの発表会も大盛況でした。学校のカリキュラムの中では、指導事項等があり自由な取組には限界があります。しかし、休み時間等を活用することで、子どもたちのやりたい！を実現させることができます。好きなことを極める、様々なジャンルで子どもたちが活躍できる、その頑張っていることをみんなで応援することもキャリア・未来デザイン教育だと考えます。来年度も子どもたちの発意・発想を活かした取組を支えていきます。

その他の成果と課題につきましては、学校関係者評価委員からの提言も含めHP上で後日ご報告いたします。

<来年度へ向けた変更点>

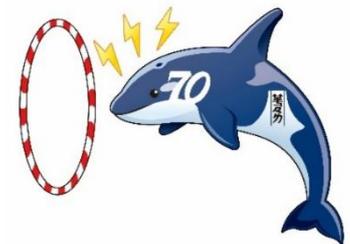
○学校運営協議会・・・本校はこれまで、学校運営委員会、学校関係者評価委員会、学校協議会等の組織で学校運営を支えていただきましたが、来年度から、世田谷区全校一斉に、「学校運営協議会」という名称で、これまでの組織を統合した新しい組織として、学校運営にお力をいただくこととなります。「地域のコミュニティーづくりに貢献できる学校をめざす」ことを目的としています。等々力小学校はこれまで、2回のとどろき祭り、アドベンチャー・イン・多摩川への参加、自治会との安全・防災の取組、学習サポート、お花をはじめとする環境美化、あいさつ運動推進会議、東深沢スポーツ・文化クラブや東深沢・等々力コミュニティーとの連携等、様々な取組でご協力をいただいている学校ですので、組織体の変更になっても大きな変更はありませんが、より地域と保護者、学校が一体になり、子どもたちのため、そして、関わる大人の皆様も Well-being な生活になるように取り組んで参ります。活動グループの組織編成等、次年度へ向けて検討を続けていきます。

○1年生黄色い帽子の廃止・・・先日のPTA総会でもお話がありましたが、PTA会費の値下げ、寄付についての平等性、1年間だけの使用等を鑑みて、1年生の黄色い帽子を廃止し、全学年校帽の着用にさせていただきます。

○地区班の編制変更・・・集団下校の際、より安全に、迅速に対応できるように、通学路の4つのコースと、お住まいの住所（東西南北4地区の17班）の組み合わせで、所属する班を編成します。お子様の班は3月に各担任よりお知らせいたします。（例：青・西1班、赤・東3班等）

○夏季休業中の夏季水泳指導（任意補習）の廃止・・・水泳学習の実施形態及びプール施設整備の見直しにおける実証実験を令和8年度に行うため、世田谷区立小学校では、夏季休業中の水泳指導（任意補習）を実施しないことになりました。

最後に、令和8年度は等々力小学校の開校70周年です。お祝いの年へ向けて今年度から様々な取組が行われ、来年度へ向けた計画も進行中です。11月21日には、記念式典、祝賀会、記念祭も行われます。地域の皆様とも一緒に70周年をお祝いするすてきな一年にしていきたいです。



等々力小HP

トドシャチ  
5年生の児童が考えてくれた  
70周年キャラクターです。

## 3・4月の行事予定

※ ( ) は実施学年、○数字は実施校時。時程の「通」「M・m」(モジュールあり)は通常時程、「B」は特別時程です。下校時刻は保護者会で配布した生活時程表を参照してください。

生活目標 ○一年間を反省し、まとめをしよう  
 保健目標 ○一年間の健康生活をふりかえろう  
 安全目標 ○安全な生活をしよう  
 給食目標 ○一年間の食生活をふり返ろう。

月	日	曜	行 事	時程	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
3月	1	日									
	2	月	全校朝会 あいさつキャンペーン始(6) 5時間授業	通	5	5	5	5	5	5	
	3	火	絵本の国(1~3)	M	5	6	6	6	6	6	
	4	水	委員会 4時間授業(1~4)※4年生計画委員児童のみ5時間	B	4	4	4	4※	5	5	
	5	木	4時間授業	M	4	4	4	4	4	4	
	6	金	あいさつキャンペーン終(6) 4時間授業	M	4	4	4	4	4	4	
	7	土	遊び場開放委員会 学校関係者評価委員会・学校運営委員会								
	8	日	卒業イベント								
	9	月	絵本の国ウィーク(4~6)5時間授業	M	5	5	5	5	5	5	
	10	火	安全指導日	M	5	6	6	6	6	6	
	11	水	4時間授業	B	4	4	4	4	4	4	
	12	木		M	5	5	6	6	6	6	
	13	金		M	5	5	6	6	6	6	
	14	土									
	15	日									
	16	月	全校朝会 4時間授業(1・2) 5時間授業(3~6)	通	4	4	5	5	5	5	
	17	火	4時間授業(1・2)	M	4	4	6	6	6	6	
	18	水	4時間授業	B	4	4	4	4	4	4	
	19	木	給食終 4時間授業	M	4	4	4	4	4	4	
	20	金	春分の日								
	21	土									
	22	日									
	23	月	卒業式予行練習 B時程2時間授業(1~4)通常時程4時間授業(5・6)	通	2	2	2	2	4	4	
	24	火	修了式 大掃除 卒業式準備(5)	B	4	4	4	4	4	4	
	25	水	卒業式(5・6年生のみ登校)						4	4	
	26	木	春季休業日始								
4月	3	金	春季休業日終 入学式準備 6年・2年児童登校								
	4	土									
	5	日									
	6	月	始業式 入学式	B	2	4	1	1	1	3	

※ 今月は予告なしで避難訓練を行います。  
 ※ 次年度の予定については、変更する場合があります。

## 1 年

### ○荷物の持ち帰りについて

春休みに向けて、少しずつ荷物を持ち帰ります。3月9日(月)に持ち帰り用の袋を持たせてください。

### ○校帽について

2年生より青色の校帽を着用となります。春休み中にご購入いただき、始業式に着用して登校してください。

- 取扱店**
- ◆タカノ洋品店 (ハッピーロード尾山台)
  - ◆十六屋洋品店 (エーダンモール深沢)
  - ◆いちかわ洋品店 (深沢不動バス停前)

### ○入学式アトラクション最終練習について

先月号にも載せましたが、3月19日(木)1校時に入学式アトラクション練習を公開します。8時50分に体育館にいらしてください。

### ○4月3日(金)春休み登校について

入学式準備とその練習のため、春休み中に登校します。

【持ち物】手提げ、連絡袋、上履き、校帽着用、鍵盤ハーモニカ(置いて帰ります)

<登校時刻>10:00~10:10 <下校時刻>10:40頃

### ○4月6日(月)始業式・入学式について

4月6日(月)は、始業式と入学式があります。新2年生が入学式に参加し、合奏などを披露する予定です。そのため、下校時刻が他の学年よりも遅くなり、11:30頃を予定しています。

【持ち物】手提げ、毎日セット、上履き、上履き袋、校帽着用

## 2 年

### ○荷物の持ち帰りについて

春休みに向けて、少しずつ荷物を持ち帰ります。3月9日(月)に持ち帰り用の袋を持たせてください。

### ○3年生まで保管する教材などについて

保護者会でもお知らせいたしましたが、春休み中に学習用具を整理・補充しておいてください。

- ・道具箱
- ・絵の具セット
- ・粘土・粘土板
- ・鍵盤ハーモニカ

### ○生活科「広がれ わたし」について

保護者の皆様には、インタビューなど、ご協力いただきありがとうございました。製作したものは後日持ち帰ります。

### ○パンジーについて

卒業式に装飾として使いますので、春休み中も学校に置いておきます。

## 3 年

### ○令和8年度クラブ活動について

来年度から、クラブ活動が始まります。希望調査の結果を踏まえ、今年度中に、お子さんに決定したクラブをお伝えします。

### ○4年生まで保管する教科書・教材など

- ◎各ご家庭で保管をお願いします。
- ①習字道具 ②絵の具セット ③鍵盤ハーモニカ
- ④音楽セット  
(歌集「うたはともだち」・A4ファイル・リコーダー)

◎学校で保管します。

- ① 図工教科書(下巻) ②保健(3・4年)教科書
- ③ 教科「日本語」(3・4年)教科書
- ④ キャリアパスポート ⑤ 掲示用クリアファイル
- ⑤ キッズ班名札 ⑦ たんけんボード
- ⑧ 図書ファイル ⑨ 書写フォルダー ⑩ 教科書ボックス

## 4 年

### ○委員会活動について

来年度から、委員会活動が始まります。

〈令和8年度の委員会(予定)〉

運動 給食 栽培 集会 保健 放送 図書 環境  
ボランティア 新聞・掲示 計画・代表

### ○家庭科について

5年生から家庭科の学習で裁縫や調理実習が始まります。ご家庭のお手伝い等で取り組んでいただければと思います。

### ○そろばん学習について

算数の学習でそろばんを使用します。16日(月)の週に使用しますので、ご家庭でお持ちの方は持たせるようお願いいたします。

## 5 年

### ○卒業式について

5年生は在校生代表として卒業式に参加します。時期は以下のようになります。ご確認ください。

日時：3月25日（水）

8：20～8：30登校（教室集合）

12：35頃下校予定

持ち物：タオル（リコーダー置きにするため）

※服装等、詳細は保護者会だよりをご覧ください。

### ○新年度登校日について

新6年生は入学式準備のために4月3日（金）に登校します。また入学式での活動もあります。以下をご確認ください。

#### 入学式準備

・4月3日（金）

9：00登校（体育館集合）11：30頃下校予定

持ち物：上履き、筆記用具、雑巾、雑巾用ビニール袋

#### 始業式・入学式

・4月6日（月）8：15登校

持ち物…上履き 筆記用具 連絡帳

※始業式終了後、入学式の受付や誘導などの役割があります。（下校は10：50頃の予定です。）

※代表児童となった児童は入学式に参列します。（下校は12：00頃の予定です。）

## 6 年

### ○卒業式写真について

卒業式の集合写真と証書授与写真は、後日、取りに来ていただけます。卒業対策委員さんより受け取り日時についてのお知らせがあります。ご承知おきください。

### ○タブレットの回収について

3月13日（金）にタブレット本体（タブレットカバー込み）・充電器（コード込み）・チェックシート（保護者会にて配布）の3点を揃え、透明な袋に入れて持ってきてください。タブレットは「返却準備に関するマニュアル（すぐる配信）」をご参照いただき、初期化作業を終えた状態で持ってくるようお願いいたします。なお、タッチペンにつきましては、各自でお引き取りください。よろしくお願いいたします。

### ○あいさつキャンペーンについて

3月2日（月）より、6年生があいさつキャンペーンを行います。8時登校となります。ご家庭でのお声掛け、よろしくお願いいたします。

2日（月）	出席番号1～6
3日（火）	出席番号7～12
4日（水）	出席番号13～18
5日（木）	出席番号19～24
6日（金）	出席番号25～29

### ○「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」

「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」の取り組みの一環として、3月2日（月）に「ロボットプログラミングでスポーツにチャレンジ」というプログラムを行います。

### ○卒業式について

日時 令和8年3月25日（水）

場所 本校体育館

児童登校時刻 8：20～8：30

保護者受付 8：45～9：10

開式 9：30

終了予定 12：35

※詳細は保護者会便りをご覧ください。

～本校ホームページ <https://school.setagaya.ed.jp/toki/> もぜひご覧ください～

### 学校からのお知らせ

#### ◆キャリアパスポートについて

子どもたちの成長の記録として、キャリアパスポートに取り組んでいます。3月6日（金）に振り返りの欄を記入の上、持ち帰ります。保護者の方のコメントを記入していただき、3月13日（金）までに担任まで返却をお願いいたします。

#### ◆新年度始業式について

令和8年度の始業式は、4月6日（月）です。校庭にて新しいクラス分けを児童に配布します。

登校時間・下校時間 8：15までに登校 9時20分頃 下校

（新6年生は入学式補助をするため、下校は10：50頃になります。新2年生は入学式アトラクションに参加するため、下校は12：00頃になります。）

持ち物 筆記用具・連絡袋・上履き